

子育てするなら西予

せいよ子育て応援LINE

問 子育て支援課 ☎62-6551



妊娠期から3歳の誕生日まで「マタニティ生活や出産・子育てのアドバイス」
「西予市の子育て支援や役立つ情報」がLINEで届くサービスです。

LINE公式アカウントを通じて妊娠期から継続した子育て支援情報を発信します。

おなかの赤ちゃんや産後のお子さんの成長の様子、健康・食事などのアドバイス、子育てサービス等についてタイムリーな情報を受け取ることができるようになります。妊娠期から3歳の誕生日まで、マタニティ生活や出産・子育てのアドバイス、西予市からの子育て情報などがLINEで届くサービスです。

登録方法

(1) QRコードを読み込む



(2) 「西予市LINE公式アカウント」をお友達登録

西予市LINE公式アカウント内での設定方法

(1) (1) LINEのトーク画面下「メニュー」の「きずなメール設定」をタップ

(2) 産前の方は出産予定日、産後の方はニックネームと誕生日を入力

- ・産前と産後を、それぞれ登録することもできます。
- ・お子さんが2人以上いらっしゃる場合、産後のメールを複数人登録することもできます。

(3) 登録完了

- ・翌日からメッセージが配信されます
- ・産後の場合、対象年齢によって配信頻度が異なるため、翌日以降の配信になることがあります。

西予市結婚新生活支援事業

☎ 子育て支援課 ☎0894-62-6551 または各支所地域生活課

未婚化・晩婚化に対する取り組みとして、経済的理由で結婚に踏みきれない世帯を対象に新生活に係る費用の支援を行うことにより結婚を促し「子育てするなら西予」の実現に資することを目的としています。



□補助対象

婚姻に伴う

- ・住宅取得費用
- ・住宅賃借費用
- ・引越費用

※住宅購入費、賃料、敷金、礼金、共益費及び引越し費用

※引越し費用は引越し業者または運送業者へ支払った費用など

□対象世帯

- 事業実施年度の前年度1月1日から、事業実施年度末日(参考:令和7年1月1日から令和8年3月31日)までの間に婚姻届を提出し、受理された夫婦で、西予市に居住し住民票がある
- 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下
- 29歳以下の場合は世帯所得660万円未満
- その他の場合は世帯所得500万円未満
- 過去にこの補助金の交付を受けたことのない世帯
- 夫婦いずれも、納期限が到来している市税及び使用料等の滞納がない世帯

□補助上限(一世帯当たり)

◆夫婦ともに29歳以下の場合

世帯所得500万円未満の場合→上限80万円

世帯所得500万円以上660万円未満の場合→上限40万円

◆その他の場合

上限30万円

(注) 予算の範囲内において補助金を交付いたします。(先着順)

詳細につきましては、ホームページをご覧ください。

子育てするなら西予



\\ 子どもと遊ぼう //

床に仰向けに寝かせ、両足を持って、前後に行ったり来たり。最初のうちは、子どもの膝を曲げて押しますが、しだいに自分でつっぱろうとします。慣れたら左右にゆさぶりながら遊びます。



出典 厚生労働省「健全育成のための活動プログラム」

子育てを応援する企業の紹介

▶ えひめ仕事と家庭の両立応援企業認定制度

西予市では子育てを応援する企業の情報発信や支援に取り組んでおり、本制度を市内事業所へ周知するとともに、子育てしながら働きやすい職場を市内で増やすため、関係機関と連携しています。

認証制度概要

■対象

愛媛県内に本社又は主たる事業所を有し、常時雇用する労働者数が300人以下の企業等(会社法人、社団法人、財団法人、医療法人、協同組合等。国及び地方公共団体を除く。)

■認証の種類

取組状況に応じて2種類の認証があります。

■えひめ仕事と家庭の両立応援企業

一般事業主行動計画の策定、就業規則等の整備、両立支援に対する取組姿勢の明示により認証を取得できます。まずはこちらの認証取得を目指しましょう！

■えひめ仕事と家庭の両立応援ゴールド企業

えひめ仕事と家庭の両立応援企業の上位認証で、両立応援企業の認証基準に加えて、両立支援制度の利用などの取組実績、働き方の見直しの実施により認証を取得できます。

詳しくは愛媛県ホームページをご覧ください。



子どもと遊ぼう

子どもをおなかにまたがせ、仰向けに寝ます。膝を立てておなかの力を使い起き上がり、**おでことおでこでごっつんこ**。
親の腹筋の運動にもなります。



子育て世帯等の空き家購入補助

☎建設課 ☎0894-62-6410

人口減少対策の一環として、高騰化する住宅購入費への子育て世帯等の経済的負担の軽減と空き家利活用促進のため、子育て世帯等が空き家購入などに係る経費の一部に対し、補助金を交付します。

□補助対象

①空き家の購入費用(土地代含む)

②登記費用(※申請者が費用を負担する場合かつ5万円を超える登記費用が対象。登録免許税は対象外。)

③空き家の解体費用

※上記の補助対象のうち、②もしくは③のみ、または②及び③のみを補助対象として申請することはありません。

※西予市の空き家情報提供制度(空き家バンク)に登録された物件の購入が対象

※三親等以内の親族からの購入は対象外

□対象世帯

・18歳以下の子どものいる世帯

・夫婦のいずれかが39歳以下の世帯

※上記のいずれかに該当し、補助対象の場所に転居(転入)した日から10年以上居住する世帯

□補助額

補助対象経費の合計の2分の1以内 補助限度額200万円

※予算の限りにおいて補助

□備考

申請を検討される方は、事前相談してください。

子育てするなら西予



\\ 子どもと遊ぼう //

赤ちゃんを仰向けに寝かせ、棒状にしたタオルを子どもが手を伸ばして、つかもうとするまで待ちます。タオルの端をつかんだら、少し引っ張ってみます。手を離してしまったら、もう一度チャレンジ。



出典 厚生労働省「健全育成のための活動プログラム」